

総務委員会速記録

平成25年9月12日(木曜日)午前9時開会

出席委員(8名)

委員長	稲垣 勇 君	副委員長	片股 敬 昌 君
委員	高橋 研 史 君	委員	一木 重 夫 君
委員	鯨江 満 君	委員	杉田 一 男 君
委員	池田 望 君	委員	佐々木 幸 美 君

出席説明員

村 長	森 下 一 男 君	教 育 長	伊 藤 直 樹 君
総務課長	江 尻 康 弘 君	総務課副参事	鈴 木 敏 之 君
総務課長 企画政策室長	樋 口 博 君	財 政 課 長	今 野 満 君
村 民 課 長	斎 藤 実 君	村 民 課 副 参 事	村 井 達 人 君
医 療 課 長	佐々木 英 樹 君	産 業 観 光 課 長	渋 谷 正 昭 君
自 然 管 理 員 専 門 委 員	岩 本 誠 君	建 設 水 道 課 長	篠 田 千 鶴 男 君
建 設 水 道 課 副 参 事	増 山 一 清 君	母 島 支 所 長	箭 内 浩 彌 君
出 納 課 長	菊 池 元 弘 君	教 育 課 長	牛 島 康 博 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	セーボレー 孝 君	書 記	菊 池 ひろみ 君
---------	-----------	-----	-----------

議事日程

- 日程第1 小笠原諸島世界自然遺産について（継続）
- 日程第2 防災道路の整備について（継続）
- 日程第3 沖ノ鳥島・南鳥島について
- 日程第4 小笠原諸島振興開発特別措置法の延長について
- 日程第5 その他
- 日程第6 閉会中の継続調査について

開会の宣告

委員長（稲垣 勇君） ただいまから総務委員会を開会します。

出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時）

会議時間の延長

委員長（稲垣 勇君） あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

説明員の出欠について

委員長（稲垣 勇君） 次に、説明員の出欠について事務局長に報告させます。

事務局長（セーボレー孝君） ご報告します。

本日の委員会は、副村長が欠席いたします。そのほかの説明員は全員出席でございます。

小笠原諸島世界自然遺産について

委員長（稲垣 勇君） それでは本日の議題に入ります。

日程第1、小笠原諸島世界自然遺産について、執行部から報告を求めます。

自然管理専門委員、岩本君。

自然管理専門委員（岩本 誠君） 世界自然遺産の事業報告につきまして、資料1に基づいて報告させていただきます。

6月議会以降の報告事項といたしましては、兄島グリーンアノール緊急対策に関する要望書を、東京都及び環境省のほうに提出しております。

村長及び村議会議長兩名によって、7月2日に環境省副大臣、7月8日に東京都環境局長へ要望書を提出いたしました。

7月11日、兄島グリーンアノールに関する村民説明会を開催させていただきました。

場所は、地域福祉センター2階会議室で、第1部として、小笠原諸島世界自然遺産地域・兄島の価値と猛威。科学委員の先生による説明と、それから第2部で、兄島でのグリーンアノール防除について、科学委員の先生から説明をしていただきました。当日の参加者につきましては、92名を数えております。

7月13日、これは午前、午後で会議を開きまして、午前中に地域連絡会議を開きまして、

午後に科学委員会を開催させていただきました。

議事は、そこに書いてある、地域連絡会議に関しましては、兄島におけるグリーンアノール対策、兄島のグリーンアノールに関する I U C N 等への情報提供について、その他ということを進めております。

また、科学委員会におきましては、今年度の下部WGの検討体制、その他事業報告を行っております。

次のページをお願いいたします。

今度は、平成25年7月以降の兄島グリーンアノールの緊急対策につきましては、下の5項目を取り組んでおります。

捕獲トラップの設置及び捕獲検体の回収ということで、捕獲トラップ数2万1,500個、ここに申しわけありませんけれども、8月28日現在の数で、現在、一応2万8,000個設置しております。それと兄島全体の分布状況の把握、効率的な捕獲手法の検討、拡散防止防除柵の配置位置の検討、作業道の整備、以上の5つの作業を進めております。

今後のスケジュールといたしましては、科学委員会による第2期アクションプラン【兄島】(案)の策定を現在進めております。

内容的には、兄島における生態系保全管理の長期目標、2番として、対策の方向性と第2期アクションプランにおける達成目標。

次のページで上にある8月28日現在、兄島での進捗状況ということで、左下にあるように、ピンク色の部分が作業中で、青の部分が現在設置完了部分、兄島の今、侵略された南側の部分につきまして、一辺が100メートルずつの35メッシュに区分けをして、その中にアノールのトラップ、捕獲柵等を設置しながらアノールトラップを設置しております。このメッシュの中のTPと書いてある、TPの横に数字が書いてありますけれども、それがトラップの設置数であり、その下のGAというのがグリーンアノールの確認数になっております。あくまでも昨日の一般質問でもご説明したんですけれども、この部分、確認されたものはほとんど捕獲はされているんですけれども、木の上でトラップの仕掛けられない部分にある部分の数値も入っておりますので、確認数ということで整理されております。

下のほうの、いわゆる黄色の未着手の部分を見ていただくとわかるんですけれども、例えばF3のメッシュについては、トラップが仕掛けられていないんですけれども、グリーンアノールが10ということで、発見次第、手づかみ等で捕獲できるものについては捕獲をしておりますけれども、高木の上にいる部分については、一応数字上、確認数として、この

10の中に入っております。ただし、環境省に確認したところ、ほとんどのものはその場で捕獲をしているということで、昨日の報告どおり、捕獲数は約数百頭、全体で現在捕獲されております。

説明は以上です。

委員長（稲垣 勇君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

ありませんか。

（発言する者なし）

委員長（稲垣 勇君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

防災道路の整備について

委員長（稲垣 勇君） 日程第2、防災道路の整備について、執行部から報告を求めます。

総務課長、江尻君。

総務課長（江尻康弘君） それでは、防災道路の整備についての説明を資料に基づいてさせていただきます。

平成25年度都予算要望。

前回委員会におきましては、災害時に対しまして、「防災機能を持つ道路の整備」を島しょ全般としての要望事項といたしまして、説明の中に、「孤立化防止のための避難路に対する住民要望の高まり」を加えるとともに、「小笠原村・父島の奥村～清瀬間」の新規整備を早急に図る必要性を明確に表示した要望を行うべく、東京都町村会へ要望書を提出したことを報告させていただいております。

7月31日、東京都の町村会から東京都へ提出されております。

内容につきましては、「平成26年度東京都予算編成に対する要望事項」のとおりでございます。

次のページに要望内容を添付させていただいております。

要望先は建設局、要旨といたしましては、「地震・津波・豪雨等の災害時に対し、防災の機能を持つ道路の新規整備を図られたい」。

説明が、「平成23年3月の東日本大震災や同年9月の豪雨等を受けて、各町村においても孤立化防止のための避難路に対する住民要望は高まっており、防災道路の必要性が早急に求められている。

中でも、島しょ地域においては、小笠原村・父島の奥村～清瀬間など津波被害が発生した場合、島民や観光客が孤立する集落が存在するため、防災機能を持つ道路の新規整備を早急に図る必要がある」。

要望事項につきましては以上でございます。

次に、主な防災施設整備の進捗状況でございます。

平成25年度当初に、避難施設といたしましての奥村交流センターの整備工事を契約しております。建築、電気、機械、合計で3億1,321万5,000円の工事を4月24日に契約をいたしまして、3月14日の工期で現在進行中でございます。

途中に契約変更がございました。建築の工事でございますけれども、小笠原村公共工事設計労務単価に係る特例措置といたしまして、305万5,500円を設計変更いたしましたして、工事トータルは3億1,627万500円という現在の状況でございます。

説明につきましては以上でございます。

委員長（稲垣 勇君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

ありませんか。

池田委員。

委員（池田 望君） ご説明ありがとうございました。

防災道路については、もう何度も執行部も、また議会も要望をしているところなんです、なかなか前に進まないという状況です。できたら、東京都建設局のほうに、本当にどのようにしたらできるのかという具体的なことを聞いて、我々のできることは全部やるんだというようなことで、もっと具体的に進めていきたいなというふうに私は思っているんですね。だから、今度そういう機会がありましたら、私のほうも東京都のほうから、我々がやることは何なのかということも含めて、現実スタートできるようにしていきたいというふうに思っております。

毎回、執行部の方もこうやって要望書を上げていただいていることに対しては大変ありがたいと思っていますし、なかなか具体的にどんどん詰めていっているなというふうに思います。

このことについては、もう執行部の努力もよくわかっていますのでいいんですが、ちょっと離れて、昨日の防災訓練の中で、話ちょっとそれるかもわかりませんが、建設業協力会との協定みたいなものがあって、震災なり災害を受けた後の復興のために住居を高台に上げるというようなお話ができていたような話を聞いておりましたが、具体的ところがまだ詰まっていないというふうにも伺っています。また、重機なども、使っていなかったら、使っていないものについては、高台にもう最初から上げておけば、そういう場所さえあれば上げておきたいというような業者もありました。それからまた、復興にかかわる軽油ですか、燃料の確保、それは村の防災上の発電機等を回すのは今回の奥村交流センターの中にもドラム缶を置く施設等を用意されているようですが、じゃ、その重機を動かす燃料はどうするんだというようなことも心配されているようですので、その辺の調整のほうを進めていただきたいと思うんですが、その辺はどうなんでしょう、総務課長。

委員長（稲垣 勇君） 総務課長、江尻君。

総務課長（江尻康弘君） 重機の被災の可能性のある事象が生じた際の重機の置き場につきましては、現在、工事中の奥村の交流センターこちらに2台ぐらいのスペースを確保している状況でございます。軽油ということで、発電機用に確保する軽油と共用するような形に現在のところはなろうかと思えます。その後は、今年中に東京都のほうから詳細なハザードマップを提供いただけるというお話を聞いておりますので、その結果を見ながら、それ以外の重機の置き場について、再検討をするという予定で今動いているところでございます。

委員長（稲垣 勇君） 池田委員。

委員（池田 望君） ぜひ協力会の方ともう一回話を進めていただいて、本当に日ごろ使っていないというか、動いていないものもずっと建設会社さん等も全部水際にあるというか、ですので、使っていない部分については、どこか高台のところの場所さえ確保すれば、そこに置かせていただければなというような話をちょっと聞きましたので、その辺を検討していただきたいというふうに思います。

ちょっと方向それで申しわけありませんでした。

委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

村長、森下君。

村長（森下一男君） 直接は質問されませんでしたでしたが、前回の流れの中で、防災道路のどう進めていくかということについては池田委員から前回は質問ありましたので、今回8月に

予算要望を出したということは今ご報告したとおりですが、人事異動が局長クラスでございましたので、その前に私はごあいさつに行っていました。今度の建設局長さんは、道路監のときに来島されております。議会の一部の皆さんとは懇親会もあったはずですが、大変小笠原の実情を捉まえていただいている方ですので、現地のお話をするなり大変いろいろ相談をしやすい方だと思っております。

これが1点と、覚えておられるかもしれませんが、支庁の土木課長でした加藤さん、今度、道路建設部長に就任をされまして、私はちょうど都の町村会で説明に来られたのでお話をすることがありました。当然ながら、こちらに勤務をされていたということで、防災道路については大変いろいろ支庁におられたときからご心配をしてくださった方ですので、ぜひ10月の皆さんの行政視察の際は、都庁のほうにお邪魔をされて、いろいろ忌憚のない意見交換ができると思いますので、意見交換をしていただけたらと思うところがございます。よろしくお願いを申し上げます。

委員長（稲垣 勇君） 片股副委員長。

副委員長（片股敬昌君） この清瀬・奥村間の防災道路のみならず、今回の保育園裏の避難道路もできましたね、階段。あれを見まして、やはり村民からもいろいろな声が私のところに届いていまして、人の命と固有種、自然環境を守るといふことの大切さということを考えて、やはり人の命が優先されるべきことだろうと思うんです。そういうことを考えますと、やはりこの防災道路もそうですけれども、避難誘導路にしても、その設計図ができる段階で、どうも我々議員も目を通したいなということを感じました。特に保育園裏の避難道は、上ってみたらわかると思うんですけど、非常に急階段なんです。お年寄り、子供には、私が上った感じでは、とても無理だなという印象なんです。ぜひ設計図の段階で、工事が入る前に、ぜひ我々に目を通すような形でやっていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

委員長（稲垣 勇君） 総務課長、江尻君。

総務課長（江尻康弘君） 今お話をいただきました奥村の避難路というのは、遊歩道を兼ねた形での整備をいたしております。避難する時間が短い際に、どのような方法をとるかということで、今、片股委員からお話があったところにつきましては、もともと地形的に非常に厳しいところでもございました。先日、防災訓練をやったところではございますけれども、時間のある際には、ほかの経路を使っていただいて旧高校のほうに避難いただくという方向は変わっておりません。本当に緊急時にあそこをお使いいただくということでご

理解いただければと考えているところでございます。

委員長（稲垣 勇君） 片股副委員長。

副委員長（片股敬昌君） 保育園周りの方々に聞いてみますと、子供のころ、我々はあそこに上ったよ、こっちに上ったよという声があるんですよ。だから、やはり上りやすいルートというのがもともと地元の人たちからするとあったと思うんですね。そういうものがどうもあの道路を見ていると生かされていないんじゃないかなというふうにも思えてならないんですね。ぜひ先ほど言いましたように、設計図ができた段階で、それすぐにゴーというんじゃないくて、やはり我々議員も目を通す機会が欲しいと思うんです。ぜひそうしていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

村長（森下一男君） 片股副委員長のおっしゃることわからないわけではないんです。ほかの事業でもいろいろな悩みがありまして、何度も申し上げましたが、人の命が大事か、植物が大事かという議論は、二者択一の議論を今、小笠原ではしていると何も進まないという状況なので、共生をしていくという考え方のもとにやっていくわけですが、事業を執行するのに事前にご意見を申し上げたいということが意図だと思しますので、ちょっとお時間をください。どういう形でそういうものを皆さんのご意見を取り入れることができるのかというところは、決して何の説明もなしに事業を進めているということは今までもありませんので、これが事業の村事業でないところについては、私どもが即答できない苦しさがございますので、お時間をいただければ、こう思います。よろしく願いいたします。

委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

一木委員。

委員（一木重夫君） 避難施設の話が出たので質問をしたいんですけども、この奥村交流センターで備蓄されるものというのは、食料は当然あると思うんですけども、その他どういったものが備蓄される予定になっていますでしょうか。

委員長（稲垣 勇君） 総務課長、江尻君。

総務課長（江尻康弘君） 今、一木委員からお話ございました水を含めた食料ですとか、あとマスク、医薬品、一部医薬品的なものとか、日常生活を送るのに必要なものを備蓄する予定でございます。

委員長（稲垣 勇君） 一木委員。

委員（一木重夫君） 医療関係のものはある程度そろえておくということですね。

もう一点、この間の防災訓練のときに、消防団員の中でいろいろと話があったんですけども、できればこういう防災の拠点の施設には、担架とかバールとかのこぎり、一回避難して、まちが津波でやられちゃって、そこから救助に向かう施設にもそこを防災施設になるわけですね。そこに消防団員がいなくても、助かった人たちがやられちゃったところにまた行って、バールであるとかのこぎりで人命を逆に救うということも想定されるのかなと思います。

私自身も3.11の被災後、陸前高田のほうに行きまして、実際津波が来て被災されるというのはこういうことなんだなというのが目に焼きついているわけですけども、そういった中で、のこぎりとかバールとか担架というのは役立つのではないかというふうに感じております。その点考慮していただきたいと思っていますけれども、どうでしょうか。

委員長（稲垣 勇君） 総務課長、江尻君。

総務課長（江尻康弘君） 現在、食料を中心に備蓄のほうを進めているところでございますけれども、今いただいたご意見を参考にしながら整備のほうを検討していきたいと思えます。

委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

委員長（稲垣 勇君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

沖ノ鳥島・南鳥島について

委員長（稲垣 勇君） 日程第3、沖ノ鳥島・南鳥島について、執行部から報告を求めます。

総務課企画政策室長、樋口君。

総務課企画政策室長（樋口 博君） 沖ノ鳥島・南鳥島につきまして、6月定例会以降のご報告をさせていただきます。

まず1点目、沖ノ鳥島の港湾施設の整備についてでございます。

前回もご説明させていただきましたが、全体の整備内容としましては岸壁、泊地、臨港道路という計画になっておりましたが、国のほうから、泊地の整備についてはなくなったという情報が入りました。その理由につきましては、岸壁の構造変更に伴って、泊地の浚渫

の必要性がなくなったということだそうです。構造変更の部分まで細かい情報はいただけませんでしたので、岸壁の構造が変わって、何で泊地の浚渫が必要なくなったかというのはよくわかりませんが、そういう情報が入ってきております。事業の年次計画的には、平成28年度完了というのは変わっておりません。

今年度の整備の進捗状況でございますが、4月に入りまして、現地の工事が本格着手されております。聞いた情報によりますと、船の積み荷を仮置きする「荷さばき施設」を建設したというふうに伺っております。今年度の工事自体は8月いっぱい終わっております。

その他、岸壁等が完了した後につきましては、130メートル級の船舶の接岸が可能になるという情報もあわせて入ってきました。

沖ノ鳥島につきましては以上でございます。

南鳥島の港湾施設につきましては、全体概要が岸壁、延長160メートル、水深8メートル、それから泊地、水深8メートル。事業完了年度が平成27年というところで、これについては変更ございません。

今年度の整備の進捗状況でございますが、泊地の浚渫と岸壁工事を行っているという情報で、具体的にどの段階のどういう工事が進められているかというところは、申しわけありません、情報としては入ってきておりません。

報告は以上でございます。

委員長（稲垣 勇君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

高橋委員。

委員（高橋研史君） 沖ノ鳥島周辺の海域について質問したいんですけども、7月上旬、たしか4日とか5日ぐらいに、中国の海洋調査船と思われる船が我が国の排他的経済水域内を航行していた。1日目は何かワイヤーのようなものを出して抵抗していた。2日目は、たしか航行しているだけというのを確認したという報道があったんですけども、村においては確認しておりますか。報道でも結構ですけども、承知しておりますか。

委員長（稲垣 勇君） 総務課企画政策室長、樋口君。

総務課企画政策室長（樋口 博君） その報道があったことは承知しておりまして、たまたま私、7月の初め、たしか3日だったと記憶しておりますが、たまたま上京中でしたので、慌ててといたしますか、すぐ都庁に行きまして、都庁内で知事本局の外務部外務課外務係というところがありまして、そちらのほうが対外的な調査関係も対応している所管ですので

伺ったんですが、結果論としましては、情報的には外務省に問い合わせているという段階で、外務省のほうもまだ情報が正確なところなかなかつかめていないという言い方を都庁の方はされていましたが、多分、外務省としても余り詳しい情報は外に出していないんだろうなというふうに感じながらも、一応その場はそういう形で戻ってきました。7月後半にまた改めて報道がありまして、その際も電話ではございますが、前回のことも含めて都庁の知事本局のほうに確認したんですが、やはり回答としては、外務省がなかなか情報を出してくれないということで終わってしまっているのが現状でございます。

委員長（稲垣 勇君） 高橋委員。

委員（高橋研史君） なかなか外務省が情報を出してくれないということですが、調査活動であれば、排他的経済水域内では、排他的経済水域の治権を持つ統治国に事前に同意を得ないといけないことなんですけれども、これらの活動に対して日本の政府はどのような対応をとっていただけたのか承知しておるのでしょうか。

委員長（稲垣 勇君） 総務課企画政策室長、樋口君。

総務課企画政策室長（樋口 博君） 先ほどの情報につきましても、外務省はそういう状況ですので、具体的にどういう方針をお持ちになって、どんな動きをされたかというのは、情報としては私どもつかんでおりません。

委員長（稲垣 勇君） 高橋委員。

委員（高橋研史君） 最近、尖閣諸島では、8隻ぐらいの中国の艦船が領海内に入ってきたということで、外務省が駐日大使を呼んで抗議したという報道も聞いております。ただ、この沖ノ鳥島についてはどのような対応をしてくれたのかわかりませんよね。わからないんですよ。村長、どうでしょうか。我が小笠原村が所属する沖ノ鳥島を本拠とした経済水域内において他国が荒し回る。それについて憤りを感じることはもちろんですけれども、それについて日本の国が何らアクションしてくれないとしたら、村長はどのようなお気持ちでしょうか。

委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

村長（森下一男君） 尖閣が国有化されてから昨日で1日ですか。尖閣のあれの状況を中国の公使を呼んで注意をしたという、あれだけの行為があってそういうことが今の日本政府でやっている我々が知る限りの対応でございます。水面下の中には、先日、G20に行って安倍総理が、握手をして習近平氏と立ち話をした。恐らく国の中では、いろいろあるけれども、日中の対話を模索しているというのが国の立場だと思っておりますので、尖閣の対

処の仕方から慮るに、私はいろいろなことを外務省は想定をしながら対応しているんだなと、まずは思っております。その上で、私は自分の庭を荒らされているというようなところまではまだ考えが至っておりませんので、そのことについて特別外務省に抗議をすとかそういうことは考えていません。ただ、情報を担当としてために連絡をとりながら收拾をするようにというところで、進捗状況を眺めていくのが今村としてもとっていくべき道ではないかな、こう感じているところでございます。

委員長（稲垣 勇君） 高橋委員。

委員（高橋研史君） 村長、温厚な人なんでしょうね。温厚と言ったら失礼ですけども。私は、あの行為はやはり自分の庭を荒らされている行為だなと思わざるを得ません。しかも、今回が初めてじゃないんですよね。福島の場合の原発事故が起きた際も、放射能を検査するというので近海にあらわれて調査活動をしました。理由がいかんにあれ、やはりこれは国際法に触れることであり、我が小笠原村が起点として持つ島を中心とした領海内で起きたことですので、まずお願いしたいのは、ただいま、そういう行為があったということは承知しているということなんですけれども、それと付随して、政府がどのような対応をとっていただいたか、例えば、今回の場合は、そのような調査活動について抗議をしたのか、しないのか、その理由までは外務省だって、いろいろな駆け引きがあるので、そこまでは聞けないとは思いますが、果たして日本政府が抗議をしたのか、しないのか、そのくらいの事実ぐらいは今後つかんでいただきたいと思います。だから、したか、しないかというのは、それは理由を聞くんじゃなくて、それだけで結構ですから、それはお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

委員長（稲垣 勇君） 総務課企画政策室長、樋口君。

総務課企画政策室長（樋口 博君） 7月初めの時点で都庁に伺った際に、実は私、その質問をまさに都庁の職員に投げかけまして、外務省にアプローチするのであれば、具体的にどういう行動をとったのか、それから尖閣でよく報道にも出ておりましたが、駐日公使を呼んでの対応であったりだとか、そういったことも含めてという投げかけをした結果として、そういう事実さえなかなか出なかったんですが、今後同様の事態が発生した場合に、そういったスタンスを持ちながら事実確認をできるだけしたいように考えております。

委員長（稲垣 勇君） 高橋委員。

委員（高橋研史君） 失礼しました。私もお願いを変えます。水面下ではしているかもしれませんが、表立ってはしないかもしれません。したか、しないか自体もやはり両国間のやり

とりにかかわることだから、それは外務省はしないと思います。ということで、したか、しないか、これを一々確認してくれという今のお願いは、私は訂正します。従来どおりでいいと思いますけれども、政府の対応については、ある程度関心を持って今後見ていただけるようお願いいたします。

委員長（稲垣 勇君） 片股副委員長。

副委員長（片股敬昌君） 高橋委員と同じような意見になっちゃうかと思うんですが、また、さきに村長が答弁されたこと、そのとおりだと思うんですね。日本を取り巻く環境というのは、ロシアであるとか韓国、中国、みんな領土問題が絡んでおりまして、日本が100%満足する形で妥結するということはほぼあり得ないと思います。そういう意味では、両国間のいろいろな駆け引きの中で、どこか落としどころを探っていくということが外交の中では出てくるわけで、それに対して詳しい情報ということはとても不可能なことで、先ほど村長が言われたような考え方に落ち着くんだらうと思うんです。

確かに小笠原という管轄に沖ノ鳥島はあるわけですがけれども、余り敏感にならずに、ある程度信ずるといっていいのでしょうか、そういうことで見守っていくような考えも必要なのかなというふうに個人としては思っております。

委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

鯨江委員。

委員（鯨江 満君） ほかの委員の方がいろいろおっしゃっていますが、国策ということではなしに、私は、沖ノ鳥島そのものも、多分この中の何人かしか確認していないと思うんですね。南鳥島については、岸壁をつくる候補地の場所も私たちは見てきているわけで、おおむねの想像というか、そういうのはわかるんですが、沖ノ鳥島については全くわからん、映像でしかわからんという状況なので、返還45周年記念の事業として訪島する予定があるわけで、過去にいろいろなデータがあるかと思うんですが、この荷さばき所も果たして撮影できるか否かはわかりませんが、一応出発前にあらゆる情報を集める。つまり、望遠の写真なりそういう映像を準備することは可能でしょうか。

委員長（稲垣 勇君） 総務課企画政策室長、樋口君。

総務課企画政策室長（樋口 博君） 実は、沖ノ鳥島ツアーの記録として映像、写真でいろいろな場面、いろいろな視点で記録はとりたいというふうに準備を進めております。その際に、望遠であったり、そういったことも加味しながら、どんなものを準備していくというのは、今進めているところでございます。

あわせまして、東京都の産労局の水産課からも、実は来年1月に東京都の沖ノ鳥島フォーラムを開催することが決定しております、もし村のほうで映像記録等をちゃんと記録されるのであれば、お貸し願いたいという話も来ておりますので、どういった視点で、どういったものを、どういう方法で撮影したり、記録にとるかというところを今調整しながら、準備するものも進めている段階でございます。

委員長（稲垣 勇君） 鯨江委員。

委員（鯨江 満君） そのとおりですね。極力集められる情報は集めていただきたいと思えますし、この案内の中では、いわゆる観光だとかメディアは一応たしか該当者の中に入っていないかと書いてありましたが、場合によっては、学者までということはないと思えますが、そういういわゆる長けた方たちですね、映像を撮るのが上手とか、つまりメディア関係になるのかと思えますが、何かそういうことも一応検討の中に入れていただきたいと思えます。

以上です。

委員長（稲垣 勇君） 総務課企画政策室長、樋口君。

総務課企画政策室長（樋口 博君） 先ほどの記録の準備の中で、今想定していますのは、地元の専門の業者の方にご相談できないかというところで考えておりますが、記録そのものの専門ではありませんが、ツアーの中で行う講師をやっていただく予定の東海大の山田先生は沖ノ鳥島に何度か行かれていまして、山田先生のお話、ご意見も伺いながら、どういった形で記録内容を構成したらいいかというところも今後検討していきたいというふうに考えております。

（「委員長、ちょっと休憩お願いしていいですか」との声あり）

委員長（稲垣 勇君） 議事進行の都合により暫時休憩したいと思います、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認め、暫時休憩します。

（午前9時43分）

委員長（稲垣 勇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前9時44分）

委員長（稲垣 勇君） そのほかありませんか。

高橋委員。

委員（高橋研史君） この議場の裏にあります議員の控室に、マスコミ等の報道のいろいろな情報が入ってくるんですけども、私も、つい何日か前に見たんですが、時事通信社で沖ノ鳥島ツアーを村が主催するというような記事が出ておりました。5行か6行ぐらいですかね。これは、村のほうから何か広報したんですか、それだけ教えてください。

委員長（稲垣 勇君） 総務課企画政策室長、樋口君。

総務課企画政策室長（樋口 博君） 村のほうから積極的に広報したという形ではなく、たまたま時事通信社の記者の方が休暇で小笠原にいらっしゃっていたらしく、役場を訪ねてこられていろいろなお話を聞いた中で、沖ノ鳥島ツアーの話が島のどなたかから聞いたらしく、その話を聞かれて、担当のほうでしゃべれる範囲でしゃべった、それが記事報道につながったというのが事実関係でございます。

委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

委員長（稲垣 勇君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

小笠原諸島振興開発特別措置法の延長について

委員長（稲垣 勇君） 日程第4、小笠原諸島振興開発特別措置法の延長について、執行部から報告を求めます。

総務課企画政策室長、樋口君。

総務課企画政策室長（樋口 博君） 小笠原諸島振興開発特別措置法の延長につきまして、6月定例会以降のご報告をさせていただきます。

1点目でございます。

法延長に係る動きとしまして、自民党内に小笠原小委員会が設置されました。6月20日、自民党離島振興特別委員会が開催されまして、その場におきまして小笠原小委員会の設置が決定されております。委員長に石原宏高衆議院議員が就任されております。

6月25日、自民党離党振興特別委員会と小笠原小委員会の合同会議が開催され、村長が出

席しております。自民党のほうから村長に対しまして、法延長の必要性についていろいろヒアリングを受け、村長のほうからも要望をしている状況でございます。

8月21日、自民党離党振興特別委員会と小笠原小委員会の合同会議2回目が開催されました。村長代理で副村長が出席し、各省の離島予算に関する概算要求の内容説明が行われまして、小笠原の振興開発事業の内容についても国土交通省から説明がございました。この8月21日の時点で細かい数字はまだ出せる状況ではありませんでしたので、内容だけの説明ということでございました。数字につきましては、国土交通省の査定が終わっておりません、財務省に提出されておりますので、一番最後に別の資料でご説明させていただければと思っております。

それから、法延長に係る要望活動としましては、6月25日、村長、議長の連名で要望書を提出してございます。これは、自民党離党振興特別委員会、金子委員長宛て、それから同小笠原小委員会委員長宛てでございます。

それから、法延長に係るその他の事項としまして、5月に公明党離党振興対策本部に、法延長の要望書を提出いたしました。その結果を受けた形で、6月24日に、公明党離党振興対策本部が、小笠原の法延長を盛り込んでいただいた「離島振興ビジョン2013」をまとめて、それを国土交通大臣に提出し、実現の申し入れを行われております。

2点目でございます。

法延長に係る振興開発審議会が7月3日、第86回として開催されました。法延長に関する意見具申の調整がされております。いろいろな意見が出まして、最終決定としての意見具申は別添で添付させていただいたとおりでございます。内容につきましては、改めて後でご覧いただければと存じます。

それから3点目、法延長に向けた今後の動きでございますが、自民党離党振興特別委員会及び小笠原小委員会において、小笠原特別措置法の延長の決議をいただきたいということで、この要請活動を今後行っていきたいというふうに考えております。

添付しました資料、意見具申の後に、平成26年度の振興開発事業の概算要求一覧表を1枚添付させていただきました。この中身につきまして簡単にご説明させていただきたいと思っております。

縦の軸で左から平成25年の実施計画額、その右側に平成26年の概算要求額、当初の要求額、これは村、東京都が生要求ということで最初に要求した額でございます。それから、その右が国土交通省が査定した確定額、あとは増減と伸び率の欄を設けてございます。

真ん中の国土交通省の査定確定額でご説明させていただきますが、この資料につきましては、村事業だけの表でございます。

村事業合計としまして、事業費ベースで10億3,582万9,000円、国費としましては5億1,840万5,000円でございます。

その内訳でございますが、まず、生活基盤の村道、これが事業費で490万5,000円、の簡易水道、上水道整備でございますが、7億1,840万8,000円、のし尿処理施設5,257万2,000円、の浄化槽施設788万4,000円、の保育施設なんです、村からは当初要求で基本計画の予算として要求を出したところなんです、今回の確定の作業の中で削らざるを得ない状況になりまして、査定としてはゼロになっております。ただ、国土交通省としては、保育施設を認めないということではなく、初年度の計画というところですので、事業を削らなければいけない調整の中では、やむなく削るという結果になったものでございます。

それから、振興開発費補助金で診療所運営費、これにつきましては、逆に生要求より増えまして、事業費ベースで2億5,206万円でございます。

先ほどの保育施設につきましては、振興開発事業上は基本計画は国費としての補助は査定ゼロになりましたが、内容を踏まえまして村の単費でやれということでしたので、今後、村予算の編成の中では担当課としては要求していきたいというふうに考えております。

最後、下に別の欄で設けました東京都事業全体、村事業全体で言いますと、平成26年度の当初要求で事業費ベース33億3,511万円の材料を積み上げていたんですが、確定額としましては、結果26億9,106万3,000円、国費ベースで15億3,861万6,000円に落ち着いたところでございます。この内容につきましては、8月末に国土交通省から財務省に提出されておまして、今日の午後から財務省ヒアリングが始まるというふうに聞いております。

報告としましては以上でございます。

委員長（稲垣 勇君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

一木委員。

委員（一木重夫君） 小笠原小委員会の設置についてお伺いしたいと思います。

自民党の小委員会ですけれども、これは、私すごく大変評価しております。こういう村長の政治的な動きはすばらしいなと感じておまして、今回、小委員会をまたつくってもらいましたけれども、たしか前回も小委員会をつくっていただいたと思います。こういった

経費をつくってもらった経費をぜひオープンにできる部分で構いませんので教えていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

村長（森下一男君） 自民党の中に離島振興委員会という委員会がございます。これは、もちろん5年前のときは自民党も与党でございまして、公明党のほうにも離島振興委員会というのがあるんですが、自民党の離党振興委員会のメンバーの中には、国交副大臣を務めた、全国の離島を持った各地の先生方が参加をしておるんですが、私どもの所管官庁であります国土交通省の大臣を経験された方、副大臣を経験された方、経験されたときに小笠原に来られた方とか、大変小笠原のことにシンパシーを持ってくださる方がおりまして、私ども特別措置法の関係でいつも各党にお願いにいくんですが、その中でも特に、現地に来られた経験があるということから、いろいろなお話を具体的にさせていただいているところでございます。加えて、議会の皆様も上京の折にそれぞれごあいさつに行っていたということで、先ほど申し上げましたように、小笠原のことに理解をいただいているということから、諸種小笠原のことについて、行くたびに陳情、要望を重ねてきたところでございます。その延長線に今回のようなことが実現した。法延長、改正延長が5年ごとでございますので、そういうサイクルで離島振興委員会の中に小笠原小委員会という形でつくっていただいているということでございます。

委員長（稲垣 勇君） 一木委員。

委員（一木重夫君） 今回、この自民党の小委員会の委員長に石原宏高先生がなっていたいたわけですけれども、これも地元の選出の委員長ということで大変心強いなと思えますし、村長がこういう動きをされて、恐らくこういう形になったんだと推察するんですけれども、改めてすごいなと感じる次第です。村議会は一步離れて二歩離れるというスタンスではあるんですけれども、こういったすばらしい活動はきちっと評価をしたいと思っております。

また、ちょっとここからは外れるんですけれども、海底光ケーブルのときの政治的な動きもすばらしいなと感じた次第であります。振興開発特別措置法の延長に向けてこれからも精いっぱいやってほしいと感じております。

以上です。

委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

佐々木委員。

委員（佐々木幸美君） 非常に残念なんですけれども、保育施設が、これは前の振興事業のときに、一応村長も前回この保育施設はやっていきたいという話で、今回の平成26年度以降の振興事業の中で予算提示しているんですけれども、これがゼロに終わったということは非常に残念な気持ちでいっぱいなんですよ。室長は延々とその辺のところを当然のように述べておりますけれども、村予算でどれぐらいの形で保育施設の整備ができるかということもひとつ疑念があるんですよ。

昨日の説明の中で、母島は平成28年、父島は平成29年ということが言われたんですけれども、これはやはり近々の課題で、今現在非常に子供たちも増えている。安倍総理も来られたときに何回もおっしゃられるように、非常に明るい島になってきているということで、ぜひ、これは1億7,000万円そっくり削られているわけですよ。村がどれぐらいの形で、村予算で今度やっていくということになるんですけれども、ベースがさっぱりわからないわけですよ。今後補正だと言うけれども、やはり、昨日平成28年ということを知って、これはどうなのかなという疑問を、父島、母島を含めてあったんですけれども、その辺のところをもうちよっと説明していただきたいと思うんですけど。

（「まず、細かい説明の前に私から」との声あり）

委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

村長（森下一男君） 誤解をしてもらいたくないんですが、この事業はやるんです。認められているんです。初年度の基本設計については、振興事業費ではなくて村予算でということでございまして、もう一度担当からはその辺を説明させますが、事業そのものがなくなったということではございませんので、その点は誤解をなさらないようお願いを申し上げます。

委員長（稲垣 勇君） 総務課企画政策室長、樋口君。

総務課企画政策室長（樋口 博君） 私の説明が不足しまして申しわけありません。

保育施設につきましては、昨日も話でしたが、母島、平成29年、父島が平成30年という計画で、その計画自体は消えておりません。国土交通省もその計画については認めていただいております。ただ、来年から始まる、平成26年度の保育施設に係る事業内容が、基本計画という内容でしたがために、何十億も予算を削らなきゃいけない中では、申しわけないけど、内容が基本計画だから、村の単費でやってほしいということで削ったということで、事業は国土交通省も認めておりますので、その点は説明不足で申しわけありませんでした。

委員長（稲垣 勇君） 佐々木委員。

委員（佐々木幸美君） 次の振興事業に、何か私、平成28年と言ったんですけれども、それより平成29年、30年ということで、余計後ろのほうにずれ込んでくるんですけれども、これをもう少し、村長どうですかね、2年ぐらい前倒しで何とかやれるような、そういうお考えはないでしょうか。

委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

村長（森下一男君） このことについては、議長から前にもご質問を受けて、少しでも前倒しができるように頑張ろうよというところがございますので、もう少し具体的な詰めがどこまでできるかあれですけれども、主張はしてまいりたいと、このように思っております。

委員長（稲垣 勇君） 総務課企画政策室長、樋口君。

総務課企画政策室長（樋口 博君） 担当課である村民課、振興事業担当である企画政策室、お互いに事業の内容で詰めて、それが可能かどうか検討したいと思います。

委員長（稲垣 勇君） 佐々木委員。

委員（佐々木幸美君） 今、いろいろな災害の問題で非常にそういう面でお金がかかっている。特に浄水場の問題もそうですけれども、やはりソフトの面でももう少しそちらのほうに力を入れていただいて、村長からの今何とかという話もあったんですけれども、ぜひこれをもう少し2年でも3年でも、いろいろな契約はありますけれども、ぜひやっていただきたいと思います。ひとつその辺のところをぜひ今後の検討課題にしていきたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長（稲垣 勇君） いいですか。

鯨江委員。

委員（鯨江 満君） 今の議長の質問の延長になりますが、この保育施設というのは、現在のところに建て直すんでしょうか。もちろん新築ですよ。

委員長（稲垣 勇君） 村民課副参事、村井君。

村民課副参事（村井達人君） 今検討している内容としましては、母島につきましては、村民会館の一部を使用させていただいていますので、村の所有する土地なりその近辺ということで母島では考えておりますけれども、父島におきましては、ふらっとハウスという施設、旧シーサイド浅沼の部分なんですけれども、そこと、あと現保育園の駐車場、園舎があるんですが、その辺を一体的に捉えていますので、そこに児童福祉ゾーンということである程度まとまった土地になっておりますので、今の段階ではそちらに建てるということ

を検討しているところでございます。奥村のところです。

委員長（稲垣 勇君） 鯉江委員。

委員（鯉江 満君） 場所についてはわかります。

私も質問というか要望の中で言っているかと思うんですが、そこしか該当地というのは探せなかったんですか。多少でも高いところがいいと私は思っているんですが。先ほどの片股委員の避難道も、実は保育園児というのが中心で、前期のときにたしか要望をさせていただいたと思うんですが。仮に、これはそういう新しく建設する場所、つくる場所が見当たらないとか見つからないということであるのであれば、基本的な工事の中で嵩上げする、海拔をなるべく上げる、可能な限り上げるということをぜひ検討に加えていただきたい。一番は中腹ですね、どこか中腹の土地を確保するというのをぜひやっていただきたい。

以上です。

委員長（稲垣 勇君） 村民課副参事、村井君。

村民課副参事（村井達人君） より高いところという土地を見つけることは非常に大事なことだと思います。ただ、今現在ある一体的な土地でもし整備をするということであれば、委員がおっしゃられたとおり、嵩上げの構造ですとか、あるいは後ろの避難路によりアプローチしやすい、逃げやすいという形も検討したいと思います。

ちなみに、先ほどから避難路のお話も出ていたんですけども、過去2回ほど園児を全員連れて上ってみました。その際に、2歳児のひよこ組も含めて頂上まで8分程度で上れたということがございます。その中腹の20メートルの地点も長くかからず上れたという部分では、園の子供たちがどこで活動しているかということにもよりますけれども、そこに整備をするということであれば、その避難路により素早くアプローチできるような形を検討していきたいと、このように考えております。

委員長（稲垣 勇君） 鯉江委員。

委員（鯉江 満君） 奇抜なことを言うつもりはないですけども、もし現在の場所につくるのであれば、プラットホーム式ですね、例えば、下パーキングとか、水が底を通過する、海水が通過してもいいというような、そういう設計に多少予算がかかったとしても、そういうふうに考えてやっていただきたいと思います。

以上です。

委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

委員長（稲垣 勇君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

その他

委員長（稲垣 勇君） 次に、日程第5、その他事項で何かございませんか。

佐々木委員。

委員（佐々木幸美君） 振興事業の中の事業計画の今度の中で、防災の問題が南海トラフをはじめ非常に出てきて、それでこの前の岡本会長から出された大臣宛ての中に、南海トラフ巨大地震の大規模災害に対して、小笠原は備えが近々な課題になっているというふうな文章があります。それで、次のページにも、避難道路、港湾施設の整備ということが避難救援体制の充実の中にも述べられておりますし、その下には、港湾施設の整備も含め関係者間の十分な検討が必要であるということで、やはり本土から1,000キロから離れた外海に位置する等の特殊事情も考慮する必要がある。それで、地域に抱える諸問題の克服と、将来の発展に向けた振興開発を図るというようなことが、この平成26年度以降の中の新しい開発計画の中に盛り込まれているんですけども。

それで、私、先月、東京都の港湾局の前田技監が島に来島されまして、それで東港の問題についてちょっと触れておいたんですけども、視察した関係で、もともと東京都としては、完了岸壁として整備済みだというような見解なわけですよ。そうすると、今非常に1島2港という中で、沖港がご存じのとおり非常に狭いし、西から来る波に対して非常に弱いということで、やはり東港が防災マップを見ましても非常に有利な面で位置されているわけです。それで、今後の完了岸壁としての取り組みより、やはり防災岸壁ですか、そのような形で捉えて、今後、村もこの辺のところを新たな形でもって要望していったらどうか。いつまでも東港のあと延長ということではなくて、そういう位置づけを変えて延ばして整備していかないことには、いつまでもこの問題が置き去りにされるんじゃないかと思うわけです。

それで、どうも技監の見解の中では、ちょっと難しいなというクエスチョンマークがこの前個人的に受けたんですけども、その辺の東港の整備ということが、この中には書かれていないですけども、そのような方向で東港は入れませんでしたということも言われて

きているんですけれども、ぜひその辺のところ、これは村長にお伺いしたいんですけれども、村とぜひ東港の整備について防災の立場、また、先ほど来出ている南方諸島の警備の関係から、ぜひこの辺の整備を、新たな方向性の中でやっていただきたいと思うんですけれども、その辺の見解をぜひお願いしたいと思います。

委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

村長（森下一男君） 議長ともども東港の整備については振興審議会も通し、直接国にも都にも訴えてきたところでございます。私たちとしては、まずそれを、事業を詰めていきますと、東京都がどれだけこのことを立ち上げてくれるかということですので、今までのやり方ではなく、防災という観点が新たな展開を、展望が開けるとしたら、そちらのほうでやるのがいいというふうに思いますので、今初めてそういう新しい防災という観点でどうだというお話を伺いましたので、前田技監には東京で見送りをしたとき、きちっと見てください。忌憚のない意見交換してくださいということをお願いしてまいりましたので、その結果がそういうことだったと思いますので、改めてご相談をまたさせていただきたいと思います。東京都とも相談をし、議会の皆様とも相談をしながら、防災という観点がいいということであれば、そこでまた新たに陳情・要望活動をしていくというような展開を考えてまいりたいと、このように思います。

委員長（稲垣 勇君） 佐々木委員。

委員（佐々木幸美君） ぜひ、そういうような形で視点を変えて、要望書等を作成しまして、今のうちからぜひやっていきたいと思うんですけれども、ひとつその辺のところもあわせてお願いしたいと思います。

以上です。

委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

杉田委員。

委員（杉田一男君） 今日の議事全般という形でいいですか。

先ほどちょっとタイミングがちょっとずれちゃったので質問できなかったんですけれども、昨日、私は兄島の外来種対策で一般質問させていただきましたけれども、時間の関係上質問できなかった部分についてお聞きします。

まず、この外来種対策は、当然のことながら、IUCNに報告しているはずですよ、情報提供とともに。その結果、IUCNから何か指示等は来ましたか。

委員長（稲垣 勇君） 自然管理専門委員、岩本君。

自然管理専門委員（岩本 誠君） IUCNの報告に関しましては、地域連絡会議の中で、地域連絡会議のメンバーのほうにも報告されておりますけれども、実際には、日本としての報告義務として報告したわけではなくて、科学委員会としてこういう事例が出ましたよということ为先駆的にIUCNの担当者のほうに説明をしたということで、IUCNのほうの反応といたしましては、前もって教えていただいてありがという程度のもので、これからIUCN側につきましても、グリーンアノール自体は世界的取り組みがないので、ぜひとも兄島での取り組みについて進捗状況等があれば常にいただきたいということで、現実的には自主的な報告ということで義務的な報告ではない。これから毎年のように報告しなくてはいけないのかということではなくて、結果としていいものがあれば、ほかの世界的にも使えるものがあるので、情報提供はお願いしたいという程度のことです。

以上です。

委員長（稲垣 勇君） 杉田委員。

委員（杉田一男君） わかりました。

それともう一つ、作業内容の部分で、今のアノールの捕獲方法はトラップに頼っている。設置個数の割には捕獲頭数がかなり悪い。費用対効果的には1頭、1匹とるのに何十万かかっているかわかりませんが、すごく費用対効果としては悪い。この作業内容の中に「効率的な捕獲手法の検討」と書いてありますけれども、具体的に何か今検討していることはありますか。

委員長（稲垣 勇君） 自然管理専門委員、岩本君。

自然管理専門委員（岩本 誠君） 今現在、実験的にまずやっているのは、誘引剤の開発、雄なり雌なり、その誘引剤が何かしら発見できるかどうか。それと餌のトラップ、模型的なものの中で太陽光が何かで動くような餌のトラップとかです。実際やっているのは、雌の模型を近くに設置をして雄を誘引するというような実験もやっております。実際上、アノール自体もいろいろな情報を今まで持っていないものですので、現実、現場の中でいろいろなものを試しながら検討しているところです。

委員長（稲垣 勇君） 杉田委員。

委員（杉田一男君） このアノール自体が世界に類を見ない撲滅作戦という中で、昔、小笠原返還当初も、アノールほどではないにしても、ものすごくやっかいなアフリカマイマイというのがあって、そして、一時的に一気に激減した。その方法は買い取り作戦。これは、ある意味、特に集落内に関しては効果がすごくありそうな気がしますし、トラップを入れ

でも見つければ確実にとれるというふうに私も考えます。そういった中で、こういう村民が、ある意味、村民参画の撲滅作戦をやってみるのも一つの方法ではないかと思うんですけども、そういうこともできれば、捕獲作戦の検討の一つに入れて、村民参加型の捕獲作戦、こういうこともぜひやっていただきたいと思いますが、どうですか。

委員長（稲垣 勇君） 自然管理専門委員、岩本君。

自然管理専門委員（岩本 誠君） 今回の取り組みに関しましては、冒頭から説明しているとおり、兄島の緊急対策を最優先に行ってまいりました。現在、現地のほうのワーキングの中では、兄島の新たな侵入を防ぐという意味で、今までの考え方では、有人島についてのアノールについては一切経費をかけないということで進んでおりましたけれども、実際上、今の父島の状況を考えますと、兄島を幾ら根絶をかけたとしても、再度また入ってしまうだろうということで、これから今度父島のほうの対応も検討していくことになっておりますので、今、委員が言われたような形の、当然、父島内での捕獲ということになれば、村民の方の協力とか、先ほどの過去、カタツムリですか、マイマイのほうで買い取り制度があったという情報があれば、同様のものがアノールについても適用できるのかどうか、こちらの連絡会議のほうには働きかけをしていきたいと思えます。

委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

高橋委員。

委員（高橋研史君） 先ほど休憩中に村長の発言がございました。それについて、私ちょっとまだ納得できないところがあるので議論したいと思うんですが、このまま続けてよろしいですか、休憩中の発言なんですが。皆さん、ご判断ください。

委員長（稲垣 勇君） その問題、ここでやらないといけないですか。

委員（高橋研史君） 閉めてからやりますか。何か問題があれば。まだここは閉まっていないので。

委員長（稲垣 勇君） 暫時休憩したいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認め、暫時休憩いたします。

（午前10時20分）

委員長（稲垣 勇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前10時26分）

委員長（稲垣 勇君） 池田委員。

委員（池田 望君） 先ほど私、質問を聞き逃したことがあります。世界自然遺産の事業の経過報告の中で、要望書を提出されたということで、これは東京都環境局、また環境省等に要望書を提出されたと思うんですが、これも予算確保しないと事業が進捗していかないということで緊急に考えられて要望されたと思います。要望されたときの状況、背景などをわかれば教えてほしいということでございます。

委員長（稲垣 勇君） 自然管理専門委員、岩本君。

自然管理専門委員（岩本 誠君） 私のほうから説明していいのか、村長と議長が行かれてご説明されておりますけれども、私も随行で行った段階では、環境省の田中副大臣、かなり積極的に対応していただきまして、そこに事務官、局長級、全ての方が担当者を含めて副大臣室に来ていただいて、兄島のアノール対策については、環境省のほうで責任を持って対応すると、私は横で聞いている限りでは、かなり積極的な対応を言われておりました。また東京都のほうも、實際上、本来なら都知事に直接手渡しをさせていただきたかったんですけども、オリンピックの関係で外国に行かれていましたので、環境局長のほうに提出させていただいたんですけども、東京都の環境局長も、前向きに対応するというところで、国と連携しながらでも兄島の自然を守らざるを得ないだろうと心強い言葉をいただきました。

委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

村長（森下一男君） 兄島のアノールの発見をされてから、実際に現場では一日も早く行動しなければいけないということがございました。それから、科学委員会の先生方からもそういう指摘を受けていたんですね、当時。ところが、お金のこと、各省庁間の行政の、一言で言うと縦割りみたいなことから、なかなか前へ進むという状況がそのときできておりませんでしたので、小笠原の世界自然遺産は関係省庁の連携と、民間とのそういう連携が大変高く評価をされていたということを再度踏まえた上で議長にも同行願って連携して、一日も早く対策に乗り出していきたいというのが要望にもあった骨子でございます。

委員長（稲垣 勇君） 片股副委員長。

副委員長（片股敬昌君） 済みません、また。ブーゲンの前の空き地でありますね、国有地ですか、ブーゲンの前の空き地、教会の後ろの。そこに世界自然遺産センターができるということで、この間、設計図を見せていただきました。それに対して、一部の村民からも、

本当にああいう建物が必要なんだろうかというような意見を私もかなり聞いています。あの建物ができるということはもう決定されたことなのでしょうか。

委員長（稲垣 勇君） 自然管理専門委員、岩本君。

自然管理専門委員（岩本 誠君） 今回の国のほうの8月末の概算要求の中では、実際、土地の場所と基本設計分というのは関係者のほうが要求されております。あの土地自体は関東財務局の所管の土地ですので、関東財務局のほうの了承はとれたという情報はいただいておりますので、場所についてはおおむねあそこで決定ということで、あと概算要求の中では、先ほど言ったように、基本設計分を計上しております。その部分が大体概要が決まった段階で再度住民説明会等を開催するような形で進めております。

委員長（稲垣 勇君） 片股副委員長。

副委員長（片股敬昌君） 前回見せていただいた設計図を見ると、やはり多くの村民は期待外れだなという印象を多分持つと思うんです。入り口のあたりにちょっとスペースがあって、村民が使えますよというようなところがあるようですけども、やはりほかの自然遺産センターを見てくると、大分予想と違うんじゃないか、そういう批判が恐らく出ると思うんですけども、あの設計自体を変更するということは今から考えられますか、内容。

委員長（稲垣 勇君） 自然管理専門委員、岩本君。

自然管理専門委員（岩本 誠君） その部分につきましては、環境省所管の中での考え方ですので、当初、私どもが見た段階では、なるべく多くのものを要求しておりますけれども、その中から今環境省のほうの素案としては、今の設計図になっております。今後、先ほど言ったように、住民説明会等を行っていく中で、住民の方からの意見をどこまで取り入れられるか、環境省サイドのほうにも、村役場のほうから、どうしてもという部分については働きかけをしていきたいなと考えておりますけれども、全面的な改正までいけるのかどうか、今後の環境省との交渉次第になると思います。

委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

鯉江委員。

委員（鯉江 満君） 蒸し返すようですが、やはりどうしても保育園の場所が気になってしょうがないですね。ですから、理想かもしれないですけども、高台にというのをぜひ、用地確保を一番として進めていただきたい。押さえとしては、先ほど言ったいろいろな方法があるかと思うんですけども。私も任期あと1年半ぐらいしかないんですが、この件で用地の確保にいろいろ頓挫するというようなことがあれば、私、議員活動の一つとして

動きますので、ぜひそのときは声かけを、村井副参事と樋口室長はしていただきたいと思
います。済みません、蒸し返しました。

委員長（稲垣 勇君） 答弁はいいですか。

ほかにありませんか。

（発言する者なし）

委員長（稲垣 勇君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異
議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

閉会中の継続調査について

委員長（稲垣 勇君） 次に、日程第6、本委員会の閉会中の継続調査についてお諮りしま
す。

お手元に配付の特定事件継続調査事項表の事項を調査するため、閉会中の継続調査の申し
出をしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査を申し出ることになりました。

閉会の宣告

委員長（稲垣 勇君） お諮りします。

本日の委員会はこの程度をもって終了したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

よって、本日の委員会を閉じます。

これをもちまして、総務委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時35分）